

第108回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時

場 所 大阪市中央区城見一丁目4番1号
ホテル ニューオータニ大阪
「鳳凰S」の間（2階）

郵送による議決権行使期限

平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分到着分まで

目 次

第108回定時株主総会招集ご通知	2
事業報告	3
連結計算書類	21
計算書類	25
監査報告書	29
株主総会参考書類	32
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	

つばきグループの新企業理念

つばきグループは、2017年の創業100周年を機に、私たちの「社会的使命」「目指すべき姿」「行動原則」を明確に表現・体系化した「TSUBAKI SPIRIT」を制定しました。



証券コード 6371
平成29年6月7日

株 主 各 位

大阪市北区中之島三丁目3番3号
株式会社椿本チエイン
取締役社長 大原 靖

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に賛または否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始予定 午前9時）

2. 場 所 大阪市中央区城見一丁目4番1号

ホテル ニューオータニ大阪「鳳凰S」の間（2階）

3. 目的 事項

報告事項

1. 第107期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第107期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

○本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tsubakimoto.jp/ir/meeting/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

○株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tsubakimoto.jp/ir/meeting/>）に掲載させていただきます。

○代理人により議決権行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

添付書類

事業報告

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における海外経済は、米国では景気拡大が続き、欧州景気も回復基調を持続しました。アジア経済は、中国景気に持ち直しの動きが見られるなど、概ね堅調に推移しました。

わが国経済も、金融・財政政策の効果や米国大統領選挙後の円安方向への為替変動などにより、緩やかな景気の回復基調が続きました。

このような状況のもと、当社グループの事業環境は概ね堅調に推移しましたが、前期比で円高となった為替の影響により、当連結会計年度の受注高は2,030億56百万円（前期比0.8%減）、売上高は1,987億62百万円（同2.6%減）となりました。

損益につきましては、生産性向上活動の成果などにより営業利益は216億47百万円（同0.4%増）、経常利益は220億4百万円（同0.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は145億96百万円（同14.3%増）となりました。

部門別の状況は、次のとおりであります。

(イ) チェーン事業部門

チェーン事業につきましては、日本国内において動力伝動用チェーンやケーブル・ホース支持案内装置などの販売が回復基調となり、米州における動力伝動用チェーンの販売も堅調に推移しましたが、為替の影響などにより前期比で減収となりました。

以上により、チェーン事業の受注高は609億99百万円（前期比3.4%減）、売上高は592億61百万円（同5.1%減）となりましたが、日本国内における生産性向上活動の成果などにより営業利益は71億2百万円（同15.1%増）となりました。

(口)精機事業部門

精機事業につきましては、日本国内において直線作動機やクラッチの販売が堅調に推移しましたが、中国における減速機の販売が減少したことなどから、前期比で減収となりました。

以上により、精機事業の受注高は215億76百万円（前期比0.8%減）、売上高は212億75百万円（同1.5%減）、営業利益は22億18百万円（同8.6%減）となりました。

(ハ)自動車部品事業部門

自動車部品事業につきましては、日本国内において自動車エンジン用タイミングドライブシステムの販売がやや減少しましたが、海外の各拠点における同商品の販売が好調であったことから、為替の影響はあったものの、前期比で増収となりました。

以上により、自動車部品事業の受注高は751億97百万円（前期比1.3%増）、売上高は751億47百万円（同2.3%増）、営業利益は123億85百万円（同1.0%増）となりました。

(二)マテハン事業部門

マテハン事業につきましては、米国や欧州において金属屑搬送・クーラント処理装置などの売上が増加しましたが、日本国内におけるライフサイエンス分野向けや自動車業界向けシステムの売上が減少したことなどから、前期比で減収となりました。

以上により、マテハン事業の受注高は428億26百万円（前期比1.5%減）、売上高は406億97百万円（同7.7%減）となりましたが、欧州における売上増加による収益改善などにより営業利益は7億6百万円（同7.2%増）となりました。

(ホ)その他部門

その他の受注高は24億55百万円（前期比13.4%増）、売上高は23億81百万円（同1.7%増）、損益については1百万円の営業損失（前期は84百万円の営業利益）となりました。

部門別 受注高および売上高

項目 部門	受注高	前期比	売上高	前期比
チェーン事業部門	60,999百万円	△3.4%	59,261百万円	△5.1%
精機事業部門	21,576百万円	△0.8%	21,275百万円	△1.5%
自動車部品事業部門	75,197百万円	1.3%	75,147百万円	2.3%
マテハン事業部門	42,826百万円	△1.5%	40,697百万円	△7.7%
その他部門	2,455百万円	13.4%	2,381百万円	1.7%
合計	203,056百万円	△0.8%	198,762百万円	△2.6%

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. △印は、減少を示しております。

(2) 対処すべき課題

(イ) 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、海外においては、米国では景気回復が続き、欧州やアジアも緩やかな景気の回復基調で推移すると予想されます。わが国経済も、政府経済政策の効果などにより緩やかな回復が期待されますが、米国政策の影響や材料価格高騰などの懸念材料もあり注意が必要です。

このような状況のもと、当社グループは、2017年4月より4ヵ年の「中期経営計画2020」をスタートさせました。「マーケットインの企業文化への転換」「グループ総合力の発揮」等の基本方針に基づく課題達成にグループ一丸で取り組み、2020年度をターゲットとする「長期ビジョン2020」の実現に向けて、持続的成長力を強化してまいります。

(ロ) 会社の対処すべき課題

①マーケットインの企業文化への転換

マーケット重視の企業文化への転換を図り、世界5地域（米州、欧州、環インド洋、中国、東アジア）それぞれの市場（地域・業界）ニーズに徹底対応した新商品・新サービス開発、モノづくりを展開する。

②グループ総合力の発揮

グループ全体の成長を最重要課題とし、「事業グループ最適」から「つばきグループの総合

力を発揮できる体制」へと変革する。

事業グループ間でのシナジーを追求し、グループ総合力を発揮することにより、グループ企業価値の向上を図る。

そのほかの課題として、事業の継続と社会的責任を果たすため、生産性向上活動などによる収益力強化を図るとともに、社員一人ひとりが「やりがい」や「働きがい」を感じられる会社を目指して、働き方改革、人材育成、女性の活躍支援を推し進めてまいります。

また、モノづくりという本業を通じた環境配慮への取り組みを強化してまいります。具体的には、CO₂ 総排出量削減に向けて、国内では2030年度に2013年度比で30%削減を目標に掲げました。

当社グループは、安全第一のさらなる徹底と、コーポレートガバナンスの強化や企業倫理遵守、リスクマネジメントの実施などにより、経営の透明性を高めてまいります。

当社グループは、今後も引き続き企業の社会的責任を果たすとともに、株主価値向上を目指してまいりますので、株主の皆様には、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、総額139億95百万円の設備投資を行いました。

内訳といたしましては、生産設備の増強、合理化、更新を中心にチェーン事業部門26億92百万円、精機事業部門13億30百万円、自動車部品事業部門92億32百万円、マテハン事業部門7億33百万円、その他部門4百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特に記載すべき重要な資金調達はありません。

また、当社は、当社グループの資金の一元管理を実施するとともに機動的かつ効率的な資金確保を行うことを目的として金融機関と150億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	平成25年度 第104期	平成26年度 第105期	平成27年度 第106期	平成28年度 第107期
受注高(百万円)	179,689	196,086	204,776	203,056
売上高(百万円)	178,022	196,738	203,976	198,762
経常利益(百万円)	17,993	22,263	22,109	22,004
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,213	14,153	12,766	14,596
1株当たり当期純利益(円)	54.58	75.65	68.24	78.03
総資産(百万円)	228,840	258,742	254,106	267,215
純資産(百万円)	121,628	144,291	145,815	156,218
1株当たり純資産(円)	632.94	750.63	759.27	815.10

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ツバキE&M	460百万円	100.0%	動力伝動装置の製造販売
ツバキ山久チエイン株式会社	126百万円	51.0%	動力伝動装置の製造販売
株式会社椿本バルクシステム	150百万円	100.0%	輸送機装置の製造販売
椿本メイフラン株式会社	90百万円	※100.0%	輸送機装置の製造販売
株式会社椿本マシナリー	139百万円	100.0%	動力伝動装置および輸送機装置の販売
U.S. TSUBAKI HOLDINGS, INC.	33,500千米ドル	100.0%	輸送機装置の製造販売および米国における事業支援
TSUBAKIMOTO EUROPE B.V.	11,622千ユーロ	100.0%	動力伝動装置の製造販売
Tsubaki Kabelschlepp GmbH	2,600千ユーロ	100.0%	動力伝動装置および輸送機装置の製造販売
TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO., LTD.	202,000千バーツ	100.0%	動力伝動装置の製造販売
椿本汽車發動機（上海）有限公司	20,692千人民元	100.0%	動力伝動装置の製造販売
Mayfran International, Incorporated	1千米ドル	100.0%	輸送機装置の製造販売
Conergics International LLC	1千米ドル	100.0%	輸送機装置の製造販売の欧州等における事業支援
Tsubakimoto Automotive Korea Co., Ltd.	29,500百万ウォン	100.0%	動力伝動装置の製造販売

(注) 1. ※印は、間接所有を含む比率であります。
 2. ツバキ山久チエイン株式会社は、簡易株式交換により平成29年4月1日をもって当社の完全子会社となっております。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、各種産業用チェーン、動力伝動装置および搬送装置の製造、販売を営んでおります。

その主要製品を部門別に大別しますと、次のとおりであります。

部 門	主 要 製 品
チエーン 事業部門	【動力伝動用チェーン】標準形チェーン、特形チェーン、無給油チェーン、強力チェーン、耐環境チェーン、低騒音チェーン、船舶エンジン用チェーン 他
	【搬送用チェーン】標準形コンベヤチェーン、特形コンベヤチェーン、フリーフローチェーン、工作機械用ATCチェーン、エスカレータ用チェーン、トップチェーン、立体駐車場用チェーン、バケットエレベータ用コンベヤチェーン、水処理用チェーン 他
	【スプロケット】動力伝動用スプロケット、搬送用スプロケット 他
	【ケーブル・ホース支持案内装置】ケーブルバヤ、ケーブルバヤアクセサリ、クリーンベヤ、トータルトラックス 他
	【一般産業用ベルト商品】タイミングベルト、タイミングブーリー 他
精 機 事業部門	【関連機器】チェーンテンショナ、チェーン給油装置、噛合チェーン式直線作動機 他
	【減速機・変速機】ギヤモータ、ギヤボックス、変速機 他
	【直線作動機】電動シリンダ、ジャッキ、リフタ 他
	【軸継手】フレキシブルカップリング 他
	【締結具】摩擦式締結具 他
	【クラッチ】一方向クラッチ 他
自動車部品 事業部門	【保護機器】電気式過負荷保護機器、機械式過負荷保護機器 他
	【自動車エンジン用タイミングドライブシステム】タイミングチェーン（ローラチェーン・サイレントチェーン）、テンショナ、ガイド、レバー、スプロケット、オートテンショナ 他
	【自動車動力伝達用チェーン】パワードライブチェーン
マテハン 事業部門	【保管・搬送・仕分けシステム】物流業界向けシステム、自動車製造工場向けシステム、ライフサイエンス分野向けシステムおよび関連機器、IT関連製造工場向けシステム、新聞印刷・製紙工場向けシステム、金融分野向けシステム、鉄鋼業界向けシステム、モノレール、回転棚、垂直自動棚 他
	【その他搬送システム】粉粒体搬送装置、金属屑搬送・クーラント処理装置、モジュラーコンベヤ、噛合チェーン式昇降装置 他
	【関連機器】メンテナンスサービス 他
その他部門	設備監視ソフト、ビルメンテナンス、保険代理業 他

(8) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 北 区
東 京 支 社	東 京 都 港 区
大 阪 支 社	大 阪 市 北 区
名 古 屋 支 社	名 古 屋 市 中 村 区
京 田 辺 工 場	京 都 府 京 田 辺 市
埼 玉 工 場	埼 玉 県 飯 能 市
兵 庫 工 場	兵 庫 県 加 西 市

② 重要な子会社

名 称	所 在 地
株 式 会 社 ツ バ キ E & M	京 都 府 長 岡 京 市
ツバキ山久チエイン株式会社	東 京 都 港 区
株式会社椿本バルクシステム	大 阪 府 豊 中 市
椿本メイフラン株式会社	滋 賀 県 甲 賀 市
株式会社椿本マシナリー	大 阪 市 西 区
U.S. TSUBAKI HOLDINGS, INC.	ア メ リ カ 合 衆 国 州 イ リ ノ イ
TSUBAKIMOTO EUROPE B.V.	オ ル ラ ン ビ ド ハ ド レ ヒ ト ダ 市
Tsubaki Kabelschlepp GmbH	ド ノルトライン・ヴェストファーレン州 イ
TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO., LTD.	タ チ ョ ン ブ リ イ イ 県
椿本汽車發動機（上海）有限公司	中 华 人 民 共 和 国 上 海 市
Mayfran International, Incorporated	ア メ リ カ 合 衆 国 州 オ ハ イ オ
Conergics International LLC	ア メ リ カ 合 衆 国 州 オ ハ イ オ
Tsubakimoto Automotive Korea Co., Ltd.	大 韓 民 国 チ ャ ン ウ オ ン 市

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
チエーン事業部門	2,550名	60名増
精機事業部門	941名	63名減
自動車部品事業部門	2,492名	304名増
マテハン事業部門	1,506名	3名減
その他の部門	135名	11名増
全社（共通）	262名	2名減
合計	7,886名	307名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（常勤嘱託、シニア、パートタイマー、アルバイト、契約社員計664名を含む）であります。
 2. 上記従業員の状況には、執行役員は含んでおりません。
 3. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している従業員数であります。

(10) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	6,110百万円
株式会社りそな銀行	4,053百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,250百万円

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 借入額には、借入先の海外現地法人からの借入を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 299,000,000株

(2) 発行済株式の総数 191,406,969株（自己株式4,345,450株を含む）

(3) 株 主 数 9,028名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
太陽生命保険株式会社	17,798千株	9.5%
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,481千株	6.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,998千株	5.8%
日本生命保険相互会社	9,850千株	5.2%
トヨタ自動車株式会社	7,722千株	4.1%
株式会社三井住友銀行	7,034千株	3.7%
椿本チエイン持株共栄会	6,318千株	3.3%
椿本興業株式会社	5,294千株	2.8%
全国共済農業協同組合連合会	4,766千株	2.5%
三井住友信託銀行株式会社	4,245千株	2.2%

(注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式4,345,450株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。

3. 持株比率は、自己株式4,345,450株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
長 勇	代表取締役 取締役会長 兼 最高経営責任者 (CEO)	
大 原 靖	代表取締役 取締役社長 兼 最高執行責任者 (COO) 欧州事業統括	
松 浦 哲 文	取締役専務執行役員 グローバルパワトラ事業本部長	Tsubaki Kabelschlepp GmbH 取締役
鈴 木 恭	取締役専務執行役員 グローバル自動車部品事業本部長 兼 同事業本部自動車部品事業部長 兼 同事業部エンジニアリング統括	TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO., LTD. 取締役 椿本汽車發動機（上海）有限公司 董事
春 名 秀 昭	取締役専務執行役員 グローバルマテハン事業本部長 兼 同事業本部マテハン事業部長 兼 名古屋支社長	
山 本 哲 也	取締役常務執行役員 本社部門統括	株式会社ツバキE&M 代表取締役社長 U.S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. 社長
川 口 博 正	取締役上席執行役員 グローバルパワトラ事業本部 東アジア営業統括部長	株式会社ツバキE&M 取締役 株式会社椿本マシナリー 取締役
矢 嶋 英 敏	取締役	
阿 部 修 司	取締役	
富 田 喜久男	常勤監査役	株式会社椿本マシナリー 監査役
小 林 均	常勤監査役	椿本メイフラン株式会社 ツバキ山久チエイン株式会社 監査役 監査役
渡 邊 隆 文	監査役	弁護士、公認会計士 株式会社住友倉庫 社外取締役
碩 省 三	監査役	弁護士 ゼット株式会社 社外取締役（監査等委員） 中外炉工業株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち矢嶋英敏氏および阿部修司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち渡邊隆文氏および碩 省三氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小林 均氏は、長年当社の財務業務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役渡邊隆文氏は、公認会計士の資格を有しております、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の異動
就 任 平成28年6月29日開催の第107回定時株主総会において、川口博正氏が取締役に、碩 省三氏が監査役に、新たに選任され、それぞれ就任しました。
退 任 平成28年6月29日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって、藤原 透氏は取締役を、また徳田 勝氏は監査役を、それぞれ退任しました。
6. 当事業年度中の担当の異動
(平成28年6月29日付)
春名 秀昭 グローバルマテハン事業本部長兼務を委嘱しました。
山本 哲也 経営企画センター長を解嘱し、本社部門統括を委嘱しました。
7. 当事業年度中の重要な兼職の状況の異動
(平成28年6月21日付)
監査役小林 均氏は、ツバキ山久チエイン株式会社の監査役に就任しました。
(平成28年6月29日付)
取締役矢嶋英敏氏は、明治ホールディングス株式会社の社外取締役を退任しました。
8. 当事業年度末日後の組織変更
(平成29年4月1日付)
グローバルパワトラ事業本部を廃止しました。また、グローバルマテハン事業本部を廃止しました。
9. 当事業年度末日後の担当の異動
(平成29年4月1日付)
松浦 哲文 グローバルパワトラ事業本部長を解嘱し、パワトラ管掌を委嘱しました。
春名 秀昭 グローバルマテハン事業本部長兼同事業本部マテハン事業部長兼務を解嘱し、マテハン事業部長兼務を委嘱しました。
10. 当事業年度末日後の重要な兼職の状況の異動
(平成29年4月1日付)
取締役鈴木 恭氏は、椿本汽車発動機（上海）有限公司の董事長に就任しました。
11. 当社は、取締役矢嶋英敏氏および阿部修司氏ならびに監査役渡邊隆文氏および碩 省三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

12. 取締役兼務者以外の執行役員は下記のとおりです。

氏名	地位および担当
古世 憲二	上席執行役員 グローバルパワトラ事業本部チェーン製造事業部長 兼 同事業部生産技術部長 兼 京田辺工場長
山本 雅彦	上席執行役員 グループI T戦略・情報システム担当 兼 C S R 推進センター長 兼 モニタリングビジネス部長
坪和伸光	執行役員 グローバル自動車部品事業本部自動車部品事業部グローバル経営推進担当
藤井 幸博	執行役員 グローバルマテハン事業本部マテハン事業部営業統括 兼 東京支社長
岡田 政寿	執行役員 グローバルマテハン事業本部メイフラン事業統括
熊倉 淳	執行役員 開発・技術センター長
木村 隆利	執行役員 経営企画センター長 兼 大阪支社長
Kevin Richard Powers	執行役員 U.S. TSUBAKI POWER TRANSMISSION, LLC社長 兼 Tsubaki Kabelschlepp GmbH社長
揚田 利浩	執行役員 グローバルパワトラ事業本部スプロケット事業統括
宮地 正樹	執行役員 グローバル自動車部品事業本部自動車部品事業部グローバル製造統括 兼 埼玉工場長

※当事業年度末日後の担当の異動

(平成29年4月1日)

古世 憲二 グローバルパワトラ事業本部チェーン製造事業部生産技術部長兼務を解嘱しました。

揚田 利浩 欧州営業統括兼務を委嘱しました。

宮地 正樹 兵庫工場長兼務を委嘱しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役	10名	317百万円
監査役	5名	65百万円

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成20年6月27日開催の第99回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額55百万円、監査役の報酬限度額は月額8百万円とすることでご承認いただいております。
3. 上記報酬等の額には、平成28年6月29日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役1名分および監査役1名分が含まれております。
4. 上記報酬等の額のうち、社外取締役2名、社外監査役3名の報酬等の合計額は29百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係 (平成29年3月31日現在)

区分	氏名	重要な兼職の状況	
監査役	渡邊 隆文	株式会社住友倉庫	社外取締役
監査役	碩省三	ゼット株式会社 中外炉工業株式会社	社外取締役（監査等委員） 社外監査役

(注) 重要な兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	矢嶋英敏	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
取締役	阿部修司	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
監査役	渡邊 隆文	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また、監査役会21回の全てに出席し、主に弁護士、公認会計士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見について発言を行っております。
監査役	碩省三	平成28年6月29日就任後に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、監査役会16回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見について発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	60百万円
② 当社および当子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

なお、当社の重要な子会社のうち、U.S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. (アメリカ合衆国)、TSUBAKIMOTO EUROPE B.V. (オランダ)、Tsubaki Kabelschlepp GmbH (ドイツ)、TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO., LTD. (タイ)、椿本汽車発動機（上海）有限公司（中華人民共和国）、Mayfran International, Incorporated (アメリカ合衆国)、Tsubakimoto Automotive Korea Co., Ltd. (大韓民国) は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
 3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の概要、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として「内部監査体制に関するコンサルティング業務」を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任することができるものとする。

また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、必要があると判断した場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任議案を株主総会に提案することができるものとする。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分の内容

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

① 処分の対象

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

I .取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの上記体制につき、取締役会において次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社は、企業理念として「TSUBAKI SPIRIT」を定め、これを実現するため、取締役・執行役員・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を構築する。
- ② 当社およびグループ会社は、取締役・執行役員・使用人に対して、倫理観、行動規範を明確にした「倫理綱領」を定め、研修等を通じた倫理意識の向上、周知徹底を図り、これらの活動を定期的に取締役会に報告する。
また、「倫理委員会」を設置して、倫理綱領違反の再発防止策を検討・実施するとともに、必要に応じて違反者に対する処分を決定し、コンプライアンス体制の強化を図る。
- ③ 当社およびグループ会社は、内部通報制度として「倫理ヘルプライン」等の相談窓口を設置し、「倫理綱領」に反する行為について当社およびグループ会社の使用人が相談、通報できる体制を構築する。
- ④ 当社およびグループ会社は、「内部統制規定」を定めるとともに「内部統制委員会」を設置して、当社代表取締役社長のもと、組織的かつ継続的な全員参加活動として、事業遂行における法令および企業倫理遵守ならびにリスクマネジメントを行いながら、決算・

財務報告の信頼性を確保するとともに、業務の効率化を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社およびグループ会社は、法令・社内規定に基づき文書等の保存および管理を行う。また、情報の管理については、情報セキュリティに関する社内規定を整備し、これに準拠して対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社は、「リスクマネジメント基本方針」に基づき、継続的にリスク要因を抽出・把握するとともに、その損失の極小化を図る。そのため、「内部統制委員会」統括のもと、「グループリスク管理委員会」をはじめとする複数の委員会を設置するなど、リスク予防に重点を置いた諸施策を実施し、また、当社およびグループ会社への周知徹底を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社では、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や当社およびグループ会社の経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役は、職務執行の状況を逐次報告・監督する。
- ② 当社は、取締役会に次ぐ重要な機関として戦略会議を開催し、グループ全体の重要な事業戦略および経営方針等について審議・決定する。また、経営会議を開催し、経営の状況・方針等を周知徹底する。
- ③ 当社は、経営の透明性および客観性を高めるため、社外取締役を選任する。
- ④ 当社は、取締役会の意思決定の充実および迅速化、業務執行・監督機能の強化ならびに経営効率の向上を目的として、執行役員制度を導入する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社は、企業集団として業務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、規範、規則を関係会社管理規定類として整備する。
- ② グループ会社は、関係会社管理規定類に定める事項を当社に報告する。
- ③ 当社は、グループ会社の重要事項について、当社の取締役会または戦略会議で決議する。また、当社およびグループ会社は、グループ経営を強化するため、当社とグループ会社のトップが定期的に会議等を行い、経営目標の共有と経営課題の解決を図る。
- ④ 当社の内部監査室は、当社の監査役および会計監査人と適宜協議し、監査の効率的な実施に努め、当社およびグループ会社に対して内部統制、リスク管理体制の遵守、整備状況を監査するとともに、新たな課題に対して具体的な解決策を提示し、その後の改善状況を定期的に確認する。

- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、およびその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項ならびに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社の監査役は、必要に応じて内部監査室に対し業務の指示を行う。また、その独立性を確保するために、内部監査室所属の使用人の人事考課、人事異動等については当社の監査役の意見を聞くものとする。
 - ② 当社およびグループ会社の取締役、監査役および執行役員は、当社の監査役から指示を受けた内部監査室所属の使用人の業務執行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することがないよう配慮する。
- (7) 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- ① 当社およびグループ会社の取締役、監査役および執行役員は、当社の監査役に対して法定の事項に加え、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等、必要に応じて報告する。また使用人は、その職務の執行に関する事項について当社の監査役の求めがある場合、速やかに報告する。
 - ② 当社およびグループ会社の「倫理ヘルプライン」等内部通報制度の担当者は、通報内容を当社の監査役に報告する。
 - ③ 当社は、内部通報制度等により監査役に報告した者に対し、報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁止する。
- (8) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の監査役は、取締役会、戦略会議および経営会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べる。
 - ② 当社の社外監査役のうち1名は、弁護士または公認会計士の資格を有する人材を招聘する。
 - ③ 当社の監査役の職務の執行に必要な費用については、当社が負担する。
- (9) 反社会的勢力を排除するための体制
- 当社およびグループ会社は、「倫理綱領」に掲げる「反社会的勢力との絶縁」の方針に基づき、反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、不当な要求は断固として排除するための体制として以下のとおり整備する。
- ① 当社およびグループ会社は、当社の内部統制担当取締役または執行役員を不当要求防止の総責任者とし、各社の総務責任者がその対応にあたる。
 - ② 当社およびグループ会社は、警察、顧問弁護士などの外部の専門機関および近隣の企業

などとの情報交換などを通じ、反社会的勢力に関する情報の収集を日常的に行うほか、上記の各関係機関などとの連携強化および関係の緊密化を図る。

- ③ 当社およびグループ会社は、倫理研修などを適宜実施し、反社会的勢力排除に向けた教育活動を行う。また、定期的に「企業倫理強化月間」などの啓蒙活動を実施し、取締役・執行役員・使用人の意識の向上を図る。

II.取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、「内部統制委員会」を設置し、当社代表取締役社長のもと、当社グループの内部統制について、継続的に確認および必要な是正・改善を行っております。当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

コンプライアンスに関しては、「企業倫理強化月間」および「倫理研修」を実施し、倫理意識の向上、周知徹底を図りました。また、「倫理委員会」を設置し、倫理綱領違反の再発防止策を検討・実施するなど、コンプライアンス体制の強化を図っております。

リスク管理に関しては、「内部統制委員会」統括のもと、「グループリスク管理委員会」をはじめ、企業倫理、情報セキュリティ、環境、品質、安全衛生等の委員会を設置しており、各委員会が連携を取りながら、「リスクマネジメント基本方針」に基づくリスク要因の抽出・把握と未然防止に重点を置いた諸施策を継続的に実施しております。

監査役の監査に関しては、当社の監査役は、取締役会、戦略会議および経営会議等の重要会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べるとともに、適宜、当社およびグループ会社の取締役、監査役、執行役員および使用人から必要な報告を受けております。また、当社の監査役は、会計監査人と隨時情報の交換を行い、内部監査部門と適宜協議することで、効率的な監査体制を構築し、課題や改善状況等の確認を行っております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	125,400	流 動 負 債	66,558
現 金 及 び 預 金	26,332	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	24,811
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	41,109	電 子 記 録 債 務	651
電 子 記 録 債 権	9,651	短 期 借 入 金	9,953
有 價 証 券	7,965	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	10,271
商 品 及 び 製 品	15,577	リ 一 ス 債 務	101
仕 掛 品	9,934	未 払 法 人 税 等	2,631
原 材 料 及 び 貯 藏 品	8,363	未 払 消 費 税 等	300
繰 延 税 金 資 産	3,095	賞 与 引 当 金	3,965
そ の 他	3,715	工 事 損 失 引 当 金	89
貸 倒 引 当 金	△344	そ の 他	13,780
固 定 資 産	141,814	固 定 負 債	44,439
有 形 固 定 資 産	105,435	社 会 債 務	10,000
建 物 及 び 構 築 物	26,311	長 期 借 入 金	4,409
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	32,566	リ 一 ス 債 務	110
工 具、器 具 及 び 備 品	3,144	繰 延 税 金 負 債	10,173
土 地	37,142	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,001
建 設 仮 勘 定	6,270	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	106
無 形 固 定 資 産	3,841	退 職 給 付 に 係 る 負 債	13,395
投 資 そ の 他 の 資 産	32,537	資 産 除 去 債 務	415
投 資 有 価 証 券	24,328	そ の 他	826
長 期 貸 付 金	14	負 債 合 計	110,997
繰 延 税 金 資 産	2,458	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	5,862	株 主 資 本	150,715
貸 倒 引 当 金	△125	資 本 余 金	17,076
		利 益 余 金	12,661
		自 己 株 式	123,063
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△2,086
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,758
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	9,694
		土 地 再 評 価 差 額 金	21
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△10,614
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	3,709
		非 支 配 株 主 持 分	△1,053
		純 資 産 合 計	3,744
資 产 合 计	267,215	負 債 及 び 純 資 産 合 計	156,218
			267,215

連結損益計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	198,762
売 上 原 価	138,191
売 上 総 利 益	60,571
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	38,924
營 業 利 益	21,647
營 業 外 収 益	
受 取 利 息	99
受 取 配 当 金	670
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	17
受 取 保 険 金	170
そ の 他 の 営 業 外 収 益	546
	1,505
營 業 外 費 用	
支 払 利 息	284
そ の 他 の 営 業 外 費 用	864
	1,148
經 常 利 益	22,004
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	89
減 損 損 失	28
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	101
事 業 再 編 損	219
	439
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	21,575
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,698
法 人 税 等 調 整 額	23
当 期 純 利 益	14,854
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	257
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	14,596

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	17,076	12,658	112,395	△2,074	140,056
会計方針の変更による累積的影響額			26		26
会計方針の変更を反映した平成28年4月1日残高	17,076	12,658	112,421	△2,074	140,082
連結会計年度中の変動額					
剩　余　金　の　配　当			△3,928		△3,928
親会社株主に帰属する当期純利益			14,596		14,596
自　己　株　式　の　取　得				△12	△12
子会社の新規連結に伴う減少額			△22		△22
利益剰余金から資本剰余金への振替		3	△3		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	3	10,642	△12	10,633
平成29年3月31日残高	17,076	12,661	123,063	△2,086	150,715

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	継延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成28年4月1日残高	7,602	54	△10,614	6,171	△1,229	1,985	3,774	145,815
会計方針の変更による 累積的影響額								26
会計方針の変更を反映した 平成28年4月1日残高	7,602	54	△10,614	6,171	△1,229	1,985	3,774	145,841
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,928
親会社株主に帰属する当期純利益								14,596
自己株式の取得								△12
子会社の新規連結に伴う減少額								△22
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,091	△33	—	△2,462	176	△227	△29	△256
連結会計年度中の変動額合計	2,091	△33	—	△2,462	176	△227	△29	10,376
平成29年3月31日残高	9,694	21	△10,614	3,709	△1,053	1,758	3,744	156,218

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目		金額	科 目	金額
(資産の部)			(負債の部)	
流動資産	58,453	流動負債	48,692	
現金及び預金	10,060	支払手形	2,992	
受取手形	2,383	子記録	1,756	
電子記録	5,820	掛借入	13,635	
売掛債権	21,705	短期借入	11,452	
有価証券	7,660	一年内返済予定の長期借入	10,000	
商品及び製品	2,724	一時預金	43	
仕掛財	2,370	支払法人税	5,070	
原材料及び貯蔵品	2,181	支払人費用	1,307	
前渡	23	預り引当	369	
前払費用	121	引当	102	
関係会社短期貸付	140	事定負	145	
繰延税金資本	845	社長期借入	1,728	
その他貸倒引当	2,447	一期預金	89	
	△31	未収未払	31,523	
固定資産	121,948	借入金	10,000	
有形固定資産	58,321	支払証券	3,200	
建物	13,037	預保	80	
構築物	515	除税	33	
機械及び装置	11,107	去る	34	
車両運搬機具	54	再評価に係る繰延税金負担	224	
工具、器具及び備品	1,052	退職給付引当	5,566	
建設仮勘定	30,897	その他の	5,001	
	1,655	の	7,351	
		合計	31	
		負債合計	80,216	
(純資産の部)				
株主資本	589	本益余	101,201	
資本	455	本益余	17,076	
資本	76	本益余	12,676	
その他の	57	本益余	12,671	
利益		の	5	
利		益	73,534	
利		益	3,376	
その他の		利益	70,157	
固定資産圧縮		積立	8,609	
特別償却		積立	72	
特別用途		積立	48,905	
繰越利益		積立	12,570	
自己株式		△2,086	△1,016	
評価・換算差額		△9,578	19	
その他有価証券評価差額金		△10,614		
繰延ヘッジ損益				
土地再評価差額金				
純資産合計		100,184		
資産合計	180,401	負債及び純資産合計	180,401	

損益計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	82,540
売 上 原 價	62,546
売 上 総 利 益	19,993
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	13,260
営 業 利 益	6,733
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	10
有 債 証 券 利 息	0
受 取 配 当 金	3,224
受 取 手 数 料	1,622
受 取 賃 貸 料	330
そ の 他 の 営 業 外 収 益	312
	5,501
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	104
社 債 利 息	40
賃 貸 収 入 原 價	379
そ の 他 の 営 業 外 費 用	212
	736
経 常 利 益	11,498
特 別 利 益	
投 資 有 債 証 券 売 却 益	10
特 別 損 失	10
固 定 資 産 除 売 却 損	89
税 引 前 当 期 純 利 益	11,419
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,797
法 人 税 等 調 整 額	△25
当 期 純 利 益	2,771
	8,648

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本										自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金					利益剰余金合計					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金											
平成28年4月1日残高	17,076	12,671	5	12,676	3,376	8,626	128	43,905	12,773	68,810	△2,074	96,490		
会計方針の変更による累積的影響額									4	4		4		
会計方針の変更を反映した平成28年4月1日残高	17,076	12,671	5	12,676	3,376	8,626	128	43,905	12,777	68,814	△2,074	96,494		
事業年度中の変動額														
剰余金の配当									△3,928	△3,928		△3,928		
当期純利益									8,648	8,648		8,648		
固定資産圧縮積立金の取崩						△17			17	—		—		
特別償却準備金の取崩							△55		55	—		—		
別途積立金の積立								5,000	△5,000	—		—		
自己株式の取得											△12	△12		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)														
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△17	△55	5,000	△207	4,719	△12	4,707		
平成29年3月31日残高	17,076	12,671	5	12,676	3,376	8,609	72	48,905	12,570	73,534	△2,086	101,201		

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日残高	7,562	54	△10,614	△2,996	93,493
会計方針の変更による累積的影響額				—	4
会計方針の変更を反映した 平成28年4月1日残高	7,562	54	△10,614	△2,996	93,497
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△3,928
当期純利益					8,648
固定資産圧縮積立金 の取崩					—
特別償却準備金の 取崩					—
別途積立金の積立					—
自己株式の取得					△12
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)	2,015	△35	—	1,980	1,980
事業年度中の変動額合計	2,015	△35	—	1,980	6,687
平成29年3月31日残高	9,578	19	△10,614	△1,016	100,184

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社椿本チエイン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 芳 宏 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌 彦 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社椿本チエインの平成28年4月1日から平成29年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社椿本チエイン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社椿本チエイン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柴田芳宏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 仲昌彦 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社椿本チエインの平成28年4月1日から平成29年3月31までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を求めまたは業務および財産の状況を調査いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行および運用についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

株式会社椿本チエイン 監査役会
常勤監査役 富田 喜久男 印
常勤監査役 小林 均 印
監査役 渡邊 隆文 印
監査役 碩省三 印

(注) 監査役渡邊隆文および監査役硕省三は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けております。

利益の配分に当たっては、株主重視の経営を目指す観点から、連結業績を反映した配当を基本方針とし、資金の状況、財務の状況等を総合的に勘案しながら連結配当性向30%を目標とした利益配分を目指してまいります。

上記の方針に基づいて、当期の期末配当金につきましては、連結業績を踏まえ、1株当たり11円とし、さらに本年は当社創業100周年にあたりますので、1株につき2円の記念配当を加え、あわせて1株につき13円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当として1株当たり11円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株当たり24円となります。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化、将来の事業展開等に充当させていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金13円（うち普通配当11円、記念配当2円）

総額 2,431,799,747円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,000,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため社外取締役を1名増員し、社外取締役3名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	おさ 長 昭和24年1月20日 いさむ 勇	昭和46年4月 当社入社 平成12年4月 当社本社部門本部人事部長 平成16年6月 当社執行役員に就任 平成17年6月 当社取締役執行役員に就任 当社経営企画センター長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成21年6月 当社取締役社長に就任 平成27年6月 当社取締役会長兼最高経営責任者（CEO）に就任（現任）	42,117株
2	おお 大 昭和34年7月20日 はら 原 やすし 靖	昭和57年4月 当社入社 平成20年7月 Tsubakimoto Singapore Pte. Ltd. 社長 平成25年4月 当社社長室長兼経営企画センター経営企画室長 平成25年6月 当社執行役員に就任 平成26年6月 当社取締役執行役員に就任 平成27年6月 当社取締役社長兼最高執行責任者（COO）に就任（現任） 当社欧州事業統括（現任）	14,598株

候補者番号	氏生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	すず 鈴木 恭 昭和30年12月1日	<p>昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役に就任 平成16年6月 当社取締役を退任、当社執行役員に就任 平成18年6月 当社常務執行役員に就任 平成22年6月 当社自動車部品事業部副事業部長 平成23年4月 当社チェーン・精機部門統括チェーン製造事業部長兼京田辺工場長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成27年6月 当社グローバル自動車部品事業本部長兼同事業本部自動車部品事業部長兼同事業部エンジニアリング統括（現任） 平成28年6月 当社取締役専務執行役員に就任（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) ・TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO., LTD. 取締役 ・椿本汽車発動機（上海）有限公司 董事長</p>	42,179株
4	はる 春名 秀昭 昭和28年3月23日	<p>昭和50年4月 当社入社 平成20年4月 当社マテハン事業部副事業部長 平成20年6月 当社執行役員に就任 平成24年6月 当社常務執行役員に就任 平成25年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成28年6月 当社マテハン事業部長兼京都工場長兼名古屋支社長 平成28年6月 当社取締役専務執行役員に就任（現任） 平成29年4月 当社グローバルマテハン事業本部長兼同事業本部マテハン事業部長兼名古屋支社長 平成29年4月 当社マテハン事業部長兼名古屋支社長（現任）</p>	18,257株
5	やま 山本 哲也 昭和30年3月29日	<p>昭和59年4月 当社入社 平成18年7月 当社経営企画センター経営企画室長 平成22年6月 当社執行役員に就任 平成23年6月 当社取締役執行役員に就任 平成25年6月 当社経営企画センター長兼同センター経営企画室長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員に就任（現任） 平成27年4月 当社経営企画センター長 平成28年6月 当社本社部門統括（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) ・(株)ツバキE&M 代表取締役社長 ・U.S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. 社長</p>	17,774株

候補者番号	氏生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	川口 博正 かわ ぐち ひろまさ 昭和29年12月2日	<p>昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 当社精機事業ユニット精機企画部長 平成14年4月 (株)ツバキエマソン（現(株)ツバキE&M）へ転籍 平成22年10月 当社チェーン・精機部門統括東部営業部長 平成23年6月 当社執行役員に就任 当社チェーン・精機部門統括チーン・精機営業統括部長 平成27年6月 当社上席執行役員に就任 当社グローバルパワトラ事業本部東アジア営業統括部長 平成28年6月 当社取締役上席執行役員に就任（現任） 平成29年4月 当社東アジア営業統括部長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) ・(株)ツバキE&M 取締役 ・(株)椿本マシナリー 取締役</p>	4,935株
7	※ 古世 売二 こせ けんじ 昭和33年5月9日	<p>昭和52年4月 当社入社 平成20年10月 当社チェーン・精機部門統括チーン事業部小形搬送・装置部長 平成22年4月 当社マテハン部門管掌モジュールビジネス部長兼同部管理担当 平成23年4月 当社チェーン・精機部門統括チーン製造事業部生産技術部長 平成25年6月 当社執行役員に就任 当社チーン製造事業部生産技術部長 平成26年4月 当社グローバルチーン製造事業本部チーン製造事業部長兼同事業部生産技術部長兼京田辺工場長 平成27年6月 当社上席執行役員に就任（現任） 当社グローバルパワトラ事業本部チーン製造事業部長兼京田辺工場長 平成29年4月 当社チーン製造事業部長兼京田辺工場長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) ・ツバキ山久チエイン(株) 取締役</p>	5,501株

候補者番号	氏生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	矢嶋英敏 や じま ひで とし 昭和10年1月25日	平成2年6月 (株)島津製作所取締役に就任 平成6年6月 同社常務取締役に就任 平成8年6月 同社専務取締役に就任 平成10年6月 同社代表取締役社長に就任 平成15年6月 同社代表取締役会長に就任 平成16年6月 当社取締役に就任 (現任) 平成21年6月 (株)島津製作所代表取締役会長を退任	0株
9	阿部修司 あ べ しゅう じ 昭和19年2月3日	平成9年6月 ヤンマーディーゼル(株) (現 ヤンマー(株)) 取締役に就任 平成11年6月 同社常務取締役に就任 平成13年6月 同社専務取締役に就任 平成17年6月 同社取締役副社長に就任 平成19年6月 ヤンマー農機(株)代表取締役社長に就任 平成21年2月 同社代表取締役社長を退任 平成22年6月 ヤンマー(株)取締役副社長を退任 平成25年6月 当社取締役に就任 (現任)	0株
10	※ 安藤圭一 あん どう けい いち 昭和26年11月5日	平成21年4月 (株)三井住友銀行取締役兼専務執行役員に就任 平成22年4月 同行代表取締役兼副頭取執行役員に就任 平成24年3月 同行代表取締役兼副頭取執行役員を退任 平成24年4月 新関西国際空港(株)代表取締役社長に就任 平成24年7月 同社代表取締役社長兼CEOに就任 平成28年6月 同社代表取締役社長兼CEOを退任 平成28年6月 銀泉(株)代表取締役社長に就任 (現任) (重要な兼職の状況) ・銀泉(株) 代表取締役社長 ・塩野義製薬(株) 社外取締役	0株

- (注) 1. 当社は、鈴木 恭氏が董事長を兼職する椿本鍵条(天津)有限公司との間に機械設備の売却等の取引を行っております。
 2. 矢嶋英敏氏、阿部修司氏および安藤圭一氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 矢嶋英敏氏および阿部修司氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の「技術志向」「開発志向」「モノづくり志向」の3つのベースに対して、モノづくり企業における経験豊富な経営者としての知識や経験に基づいた、客観的なアドバイスをいただくためです。
 4. 安藤圭一氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の経営全般に対して、金融機関における経験豊富な経営者としての知識や経験に基づいた、客観的なアドバイスをいただくためです。
 5. 矢嶋英敏氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって13年であり、阿部修司氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
 6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、矢嶋英敏氏および阿部修司氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。なお、本議案において両氏の選任が承認可決された場合、当社は両氏との間で、上記契約を継続する予定であります。
 7. 本議案において安藤圭一氏の選任が承認可決された場合、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

8. 矢嶋英敏氏が社外取締役として在任していた三菱自動車工業株式会社は、同社の一部事業所において、P C B（ポリ塩化ビフェニル）が含まれる、あるいは含まれる可能性のある絶縁油を使用した機器を処分していた事実が平成24年9月に判明しました。同氏は当該事実について認識しておりませんでしたが、日頃から同社の取締役会において法令遵守の視点に立ち注意を喚起しており、当該事実判明後には徹底した調査および再発防止を指示する等その職責を果たしておりました。
9. 矢嶋英敏氏が社外取締役として在任していた三菱自動車工業株式会社は、同社製車両の燃費試験における不正行為の事実が平成28年4月に判明しました。また、燃費試験における不正行為があった同社製車両のカタログ等の表示において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する行為があったとして、平成29年1月に消費者庁から措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は当該各事実について認識しておりませんでした。また、同氏は平成26年6月に同社の社外取締役を退任しているため、当該各事実判明後に別段の対応を行う立場にはありませんが、同社の社外取締役在任中は同社の取締役会において法令遵守の視点に立ち注意を喚起しており、その職責を果たしておりました。
10. 当社は、矢嶋英敏氏および阿部修司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。また、本議案において両氏の選任が承認可決された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
11. 本議案において安藤圭一氏の選任が承認可決された場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
12. ※印は新任候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役渡邊隆文氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は次のとおりであります。

氏 生 年 月 日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
ないとうひでのぶみ 内藤秀文 昭和36年11月19日	<p>平成2年3月 弁護士登録（大阪弁護士会）、北浜法律事務所入所 平成9年10月 同事務所退所 平成12年4月 内藤総合法律事務所開設 平成24年4月 大阪弁護士会副会長に就任 平成25年3月 大阪弁護士会副会長を退任</p> <p>(重要な兼職の状況) ・弁護士</p>	0株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 内藤秀文氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 内藤秀文氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門性、知識を、当社の監査体制に生かしていくためです。なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことではありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
 4. 本議案が承認可決された場合、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、内藤秀文氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。
 5. 本議案が承認可決された場合、当社は、内藤秀文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
 6. 内藤秀文氏は新任候補者であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
はやし 林 晃史 昭和34年9月18日	平成2年4月 弁護士登録（神戸弁護士会（現 兵庫県弁護士会）） 北山法律事務所（現 神戸京橋法律事務所）入所 平成21年5月 神戸京橋法律事務所副所長に就任 平成24年4月 兵庫県弁護士会会长に就任 平成25年3月 兵庫県弁護士会会长を退任 平成29年1月 神戸京橋法律事務所所長に就任（現任） (重要な兼職の状況) ・弁護士 ・(株)帝国電機製作所 社外取締役（監査等委員）	0株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 林 晃史氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 林 晃史氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門性、知識を、当社の監査体制に生かしていただくためです。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 林 晃史氏が社外監査役に就任された場合には、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。
5. 林 晃史氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。

以上

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内略図

大阪市中央区城見一丁目4番1号

ホテル ニューオータニ大阪「鳳凰S」の間（2階）

電話 (06) 6941-1111 (大代表)



■ 交通のご案内

- JR大阪環状線「大阪城公園駅」より徒歩約5分
- 地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク駅」④番出口より徒歩約5分
- JR大阪環状線・東西線・学研都市線「京橋駅」西口、
京阪電鉄京阪本線「京橋駅」片町口より
OBP連絡通路（大阪城京橋プロムナード）経由徒歩約15分

◎午前9時より、☆印周辺に係員を配置いたします。

■ お問い合わせ先

株式会社椿本チエイン 法務部
電話 (0774) 64-5300 (ダイヤルイン)



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。